

## 報告事項5

令和3年1月29日 第4回総務企画専門委員会決定事項

### いちご一会とちぎ国体冬季大会 招待者の範囲

いちご一会とちぎ国体冬季大会の招待者の範囲は、別紙「いちご一会とちぎ国体冬季大会 招待者の範囲」のとおりとする。

#### 1 趣旨

いちご一会とちぎ国体冬季大会の開始式・表彰式に招待する者の範囲を定める。

#### 2 招待者の範囲設定方針

先催県の事例及び本県の状況を勘案の上、設定する。

#### 3 今後の予定

実行委員会常任委員会に報告するとともに、国体開催基準要項に基づき、日本スポーツ協会と調整の上、報告する。

#### (参考)

国民体育大会開催基準要項(2020年10月15日版抜粋)

25 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

(5) 開催県実行委員会は、下記の事項については日本スポーツ協会と調整の上、報告をしなければならない。

- ①大会開催に関する予算及び決算 ②皇族に関する事項
- ③実行委員会の規程及び委員 ④大会に関するマスコット ⑤招待者の範囲
- ⑥表彰に関する事項 ⑦大会の諸会議日程 ⑧その他必要な事項

## いちご一会とちぎ国体冬季大会 招待者の範囲

大分類	中分類	小分類
県外	1 各都道府県	都道府県知事・議会議長
	2 次期開催県等	次の開催都道府県の実行委員会事務局長・国体事務局長及び教育長 (1) 第78回冬季大会の開催地(岩手県※) (2) 第76回冬季大会の開催地(岐阜県・愛知県・秋田県)
	3 特別協力者	国体特別協力者
県内	1 報道関係	報道委員会委員・直接大会に協力した報道関係者
	2 県関係	スポーツ推進審議会委員
	3 市町関係	市町長・議会議長
	4 学校関係	大会協力学校長
	5 体育団体関係	県中学校体育連盟会長・県高等学校体育連盟会長・県スポーツ推進委員協議会会長・市スポーツ推進委員会会長
	6 県・市政功労者	県政及び市政に功績のあったもの
	7 県・市実行委員会	顧問・参与・監事・委員
	8 特別協力者	国体特別協力者

なお、上記から大会役員及び競技会役員を除くものとする。

※ 第78回冬季大会スケート競技会・アイスホッケー競技会開催地は未定(岩手県はスキー競技会開催地)

範囲については現時点の案であり、公益財団法人日本スポーツ協会との調整の上、正式決定します。